

地域密着型サービス 運営推進会議 報告書

事業所名称…デイサービスもみの木苑

サービス種類…地域密着型通所介護

会議開催日…令和 7年 10月 22日

開催場所…有料老人ホームもみの木苑 1階相談室

出席者

| | | | |
|---------|----|------------|----|
| 事業所 | 2人 | 利用者 | 人 |
| 利用者家族 | 人 | 地域代表者 | 人 |
| 松江市職員 | 1人 | 包括支援センター | 人 |
| 知見を有する者 | 人 | その他（東出雲交番） | 1人 |

議題

1. 事業運営の現状報告
2. 食事・行事食について
3. 業務改善・ICT 活用の検討
4. 事故・離苑行為（徘徊）への対応
5. 入居者・利用者の状況
6. 防犯対策について
7. 地域交流・SNS 活用
8. 意見交換
9. 地域交流

議事

1. 事業運営の現状報告

- 地域密着型通所介護は定員 18 名であるが、職員体制の都合により現在は 1 日 13 名程度での受け入れとなっている。
- 利用者は長期利用の方が多く、90 歳以上が大半。100 歳を迎えた方が入居・外部合わせて 4 名となり、利用者の超高齢化が進んでいる。
- 行事は 4 月から 11 月までの予定で実施。秋のドライブ行事は人員の関係で縮小し、「外出行事」として少人数ずつ喫茶店に出かける取り組みを行っている。利用者はとても喜んでおられ、満足度は高い。
- 事故・ヒヤリハットでは受診を要する皮膚剥離などが数件発生したが、重大事故はなし。送迎時の軽微な物損については関係者間で解決済み。
- 苦情は一部、職員の声かけや対応に関するものがあり、今後も接遇面の指導を強化していく。

2. 食事・行事食について

- 厨房職員と協議し、季節食・リクエスト食を月 1 回程度提供。利用者からの好

評を得ている。

- 敬老会や行事に合わせた特別メニューの実施、11月には恒例の「さんまの炭火焼き」を予定している。
- 入居者は毎日3食を施設で摂るため、食の変化・楽しみを意識して今後も取り組みを継続する。

3. 業務改善・ICT活用の検討

- タブレットやAI機器を導入し、記録や情報共有の効率化、職員負担軽減を検討している。

4. 事故・離苑行為（徘徊）への対応

- 認知症による離苑行為が数件発生。衣類回収場所などに向かうケースがあったため、玄関の施錠等による対応を実施。
- 人権・安全の両立について議論を行う。
→出入口施錠による対応は人権や事故の観点からどう判断したらよいか。
→物盗られについての相談があり、居室に鍵をつけるなどの対応もしたが、時間経過とともにまた物盗られについて言うようになった。
- 行方不明につながりそうな件は事前に家族に相談し、警察に予め情報提供を行うことで、いざという時の備えになる。

5. 入居者・利用者の状況

- 要介護4・5の重度者が増加し、身体介護中心の支援が多くなっている。
- 外部通所者は比較的自立度が高いが、認知症や物忘れの症状を持つ方が増えている。

6. 防犯対策について

- 近年の介護施設での事件を踏まえ、外部からの侵入防止や夜間対応の強化が必要との意見が出された。
- 防犯カメラやセンサーの活用、出入口の施錠管理体制について引き続き検討していく。

7. 地域交流・SNS活用

- 施設の活動をInstagramで発信し、地域や家族へ情報共有を行っている。
- 利用者の様子を写真付きで紹介するなど、透明性と地域理解を深める取り組みを継続する。

意見交換

【高齢者が犯罪に巻き込まれる現状について】

東出雲交番：

松江市や東出雲地区でも、高齢者が犯罪に巻き込まれる件数は、残念ながら減っていません。最近では高齢者に限らず、若い世代でも被害が出ています。特に多いのは「投資詐欺」です。動画広告などで「簡単に儲かる」「在宅で収入が得られる」といった誘いがあり、最初は10万円を投資して15万円が戻ってくるなど、実際に利益が出るように見せかける。そこで信じてしまって、次は100万円を投資して返ってこないというケースが増えています。

また、最近は「警察官を名乗る詐欺」もあります。LINE 電話などで、警察官の制服を着た人物が画面に映り、「あなたに逮捕状が出ています」と告げるんです。本来、警察が電話で逮捕状を見せることなどありませんが、突然そう言われると慌ててしまい、言われるままにお金を振り込んでしまうケースがあります。

施設職員：

ニュースや広報などで「詐欺に注意」という呼びかけをよく耳にしますが、それでも被害が多いのはなぜなのでしょう。

東出雲交番：

実際、多くの方は「詐欺が流行っている」という情報を一度は聞いたことがあると思います。ですが、いざ自分がその状況になると気が動転してしまい、冷静な判断ができなくなる。調査では「自分は絶対騙されない」と思っている人ほど騙される傾向があり、逆に「自分は危ないかもしれない」と警戒している人のほうが被害に遭いにくいという結果も出ています。

高齢者の方の場合、「還付金詐欺」や「特定商取引法違反」に関わるトラブルも多いです。たとえば、アポなし訪問で「貴金属を買い取ります」と言って家に上がり込む業者。基本的にアポなし訪問は法律で禁止されています。電話で事前に約束を取りつけていれば合法ですが、そこを悪用する業者もいます。

施設職員：

実際に自分が担当している利用者さんのところにも、「衣類を買い取ります」と大阪から来た業者が訪ねてきました。ご本人はよく分からないまま OK してしまったのですが、他の関係者が不審に思い、私が立ち会ってお断りしました。

東出雲交番：

その場合、業者は電話でアポを取っているのですが、形式的には合法になります。ただ、高齢者の方は「いらなくなった自転車を持っていってもらおう」など軽い気持ちで呼ぶことが多いのですが、業者の本当の目的は貴金属や着物など金目のものです。実際にそうした話は東出雲でもあります。業者は県外から来ることもあり、しつこく居座ることもあるため、対応に苦勞される方も多いです。

施設職員：

うちの祖母のところにも「壁の塗り替え」「屋根の修理」「床下点検」などを名目に業者が来たことがあります。

東出雲交番：

それらも典型的な手口です。そういった場合は、必ず身分証の提示を求め、少しでも怪しいと思ったら警察へ相談してください。実際、広島や大阪など県外から訪問してくる業者もいて、警察が職務質問したところ、飛び込み訪問だったというケースもあります。結局のところ、「出張買取」や「訪問修理」などの勧誘には、安易に応じないことが大切です。高齢者の方が安心して生活できるよう、地域全体で声かけや注意喚起を続けていく必要があります。

(人手不足について)

施設職員：

当苑もそうですが、他施設でも人手不足で入所者が入れられないという話を結構聞きま

す。じゃあどうやっていくかという、もう機械の手を借りて効率を高めていくしかない、というのが結論という感じです。ところで、介護の現場では体感としてわかりますが、市や警察などでも、人手不足の影響はありますか。

松江市職員：

市役所も職員の数が足りなくなっています。正規職員とパート職員の両方で不足している状況です。

施設職員：

求人をかけられないんですか、それとも応募がないんですか。

松江市職員：

かけても来ない状況です。

東出雲交番：

警察も同じです。常に人手が足りていません。

施設職員：

なるほど。どちらも業務量が増えてますもんね。

松江市職員：

働き手は一体どこに行ってしまったのでしょうかね。

施設職員：

そうなんですよね。警察って外国人採用とかありますか？

東出雲交番：

さすがにありません。日本国民に限られます。

松江市職員：

こちらの施設は外国人職員はいますか？

施設職員：

今はいません。以前はいましたが、日本人男性と結婚した方で、技能実習生などではありませんでした。かといって、よその事業所のように外国人職員を呼ぶのは難しいです。うちの場合はまだアナログな部分が多く、デジタル化で効率化できる部分もありますが、それでも解決できない場合は、頼らざるを得ないと思っています。

東出雲交番：

今はワークライフバランスも重視される中、お互い持ちつ持たれつで協力するしかありません。ただ、管理者としては、1人の職員に負担が集中しないよう配慮する必要があります。ただし、警察は特殊な職場で、勤務終了前に事件対応などが入ることもあり、「あと10分で終わりだから無理です」とは言えない場合もあります。5時半できっちり帰れることはないですね。

松江市職員：

そうですね。結局、職責に頼らざるを得ないところがありますね。

【地域交流発表】

出雲郷小学校4年生は、総合的な学習の時間に「福祉」について学習を進めています。その一環として、実際に施設を訪問し、利用者の皆様や職員から直接お話を伺いたいとのことで、今回もみの木苑へ来所されました。

児童の皆さんから「高齢者の生活」「介護の仕事」についての質問があり、利用者様や施設職員がそれぞれお答えしました。

【利用者様への質問と回答】

Q. ここの生活での楽しみはなんですか。

A. 皆さんとお話をして過ごすことです。

Q. 楽しかった行事はなんですか。

A. 花火をしたり、夏祭りの行事などがありました。何年か前に小学校の生徒さんが来てくれて、歌を歌ってくれたこともありました。

Q. 家族と会えないことがありますか。

A. ありますけど、面会に来てくれますよ。長男が東京、娘が大阪に住んでいますので、なかなか会えませんね。たまに会いに来てくれます。

Q. ここでの生活は家と比べてどうですか。

A. みんなで一緒にご飯を食べることができるから楽しいよね。

Q. 皆さんの中で流行っていることはなんですか。

A. テレビを見ています。野球とか。

Q. 生活するときに便利なものや役に立つものはなんですか。

A. 車いすとか歩行器とかないと大変です。

Q. 困ることや大変なことはありますか。

A. 耳が遠くて人と話すのになんぎする。ここに通うのが少し遠いかな。

児童の皆さんから、松江市の歌と「やってみよう」の鍵盤ハーモニカ演奏を披露していただきました。演奏後には、子どもたちに実際に車いすや歩行器の体験もしてもらい、福祉用具について実際に使用してみて、学びを深めていただきました。

【職員への質問と回答】

Q. どんなことに気を付けて仕事をしていますか。

A. 一人ひとり状態が違うから、それに合わせた介護をするようにしています。

Q. ごはん・おやつはどんなものが出ますか。

A. 毎月給食会議を開いていて、旬の食材を使った料理や、皆さんからのリクエストが多い食事を反映させるようにしています。おやつはいつも皆さんが食べるものと似たようなものを出しています。硬いものなどは避けるようにしています。

Q. ここの施設で役に立つもの・設備はなんですか。

A. トイレの手すりとか、車いすの人でも入れるお風呂とかです。

Q. 何時から働いていますか。

A. 8時30分～午後5時30分です。

Q. 働いていてよかったことはなんですか。

A. 利用者の皆さんから「ありがとう」と言葉をいただくことです。

最後に、児童の皆さんには介護用ベッドの体験や機械浴槽の見学もしていただきました。

※事業所確認欄

| | |
|--|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 活動報告についての評価を受けることができたか。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 要望・助言等受ける機会を設けたか。 | <input type="radio"/> |